

## 提案書

平成19年9月7日

総務省情報通信政策局地上放送課 へ

郵便番号 261-7127

(ふりがな) ちばしみはまくなかせ

住所 千葉市美浜区中瀬2-6

(ふりがな) かぶしきがいしゃべいえふえむ  
とみづかくにおみ

氏名※注1 株式会社ベイエフエム

代表取締役社長 富塚 國興

電話番号

電子メールアドレス

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。(※注2)

1 制度分野 検討課題 放送サービスエリアについて検討が必要。 意見 当懇談会第1回資料4、6ページ「6. 放送対象地域」にあるように、放送地域は「自然的、経済的、社会的、文化的諸事情や周波数の効率的使用を考慮して」と、決定するための条件が示されている。これらをふまえてエリアを決定すべきである。 地方においては従来どおりの「県域」が上記条件に該当し適切と考える。 一方、東京、大阪等の大都市圏においては、県域をまたいで通勤、生活を行うものが多く、これらの人々の活動範囲をカバーしてはじめて上記条件を満足するといえる。地域に密着した日常の情報から、災害時の情報まで、情報を必要とするエリアを的確にカバーすることが要求される。 このことから大都市圏においては複数県域をサービスエリアとすべきである。
2 技術分野
3 ビジネスモデル分野
4 その他

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

注2 該当欄のみ記入ください。記入欄が足りない場合は適宜別紙を用意ください。用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とし、別紙にはページ番号を記載してください。